

第1回奈良市子ども読書活動推進委員会記録

日時 平成20年6月13日 PM2:00~18:00

場所 奈良市庁舎北棟6階 第2研修室

出席者 別紙参照

議事進行

- (1) 開会
- (2) 委員委嘱
- (3) 委員紹介
- (4) 委員長挨拶
- (5) 平成19年度の事業報告及び平成20年度の事業計画について
- (6) 意見交換
- (7) 副委員長挨拶
- (8) 閉会



【議事録】

1 開会

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから「平成20年度第1回奈良市子ども読書活動推進委員会を開催させていただきます。

2 委員委嘱

推進委員会事務局として、学校教育課と生涯学習課が担当しておりますが、今年度から、推進の内容につきましては、中央図書館に担当していただくことになりました。

また、4月1日の機構改革に伴い、組織が改正されましたので、推進委員会設置要項を一部改正させていただいております。それに伴いまして、市長からの委嘱状を神田市民活動部長からお渡しいたします。

なお、時間の関係上、庁内の委員の皆様には、机の上に辞令を置かせていただいております。どうぞよろしく申し上げます。

また、昨年度の第1回推進委員会におきまして、委員長は松川先生に、副委員長は神田部長に決定しておりますので、引き続きよろしく願いいたします。



3 委員紹介

—省略—

4 委員長挨拶



(松川委員長)

この会議はいろいろな部署が一堂に会して進捗状況を共有し、それぞれができることは何か持ち帰って推進していくための会合です。奈良市子ども読書活動推進計画の冊子がありますが、この冊子の表紙下のところに「未来に羽ばたく子どもたちのために！」と書いてあります。羽ばたくには翼が必要でありまして、その翼を小さいときから鍛える必要があります。しなやかでたくましい翼を育てる必要があります。その点で、まさに読書がかかわっていると思います。未来に羽ばたく子どもを読書活動から支援するというのは理にかなっていると言えます。この会をこのように開くことができるのは大変良いことだと思います。皆さんの英知をしばってこの会を盛り上げることができればと思っています。

(司会)

ありがとうございました。引き続きまして、要項の第6条により、松川委員長に議事進行をお願いいたします。

5 平成19年度の事業報告及び平成20年度の事業計画について

(松川委員長)

それでは議事に入らせていただきます。

お手元の資料にあります「子ども読書活動推進事業計画の進捗状況」について、該当の委員の皆さんから報告をお願いします。

なお、時間の都合上、できるだけ簡潔をお願いします。

(教育総務課)

No. 1

学校図書館標準を達成するため、業務管理目標を設定。昨年度新たに学校図書標準の目標値をさだめて、平成23年度までにその目標を達成できるようにしていきたい。平成19年度の目標値は充足率各学校80%と定めていたが、実績は小学校84.5%、中学校78.1%ではほぼ推進できたと考えている。ほぼ推進できた。ただし、小学校の最高が176.7%から最低は41.7%、中学校の最高は127.0%、最低は48.2%と、かなり充足率の低い学校もある。そういう意味で十分ではないという状況もある。今年度の充足率は85%。

達成率の低い学校へ重点的に予算配分をする。予算の執行費目についても一般消耗品と図書消耗品費と明確にする等の措置を講じながら目標値を達成していきたいと考えている。

なお、新規の図書購入以外にも保護者や地域の協力を得ながら家庭等で眠っている図書の寄付を募ることや破損した図書の修理等、様々な手法を考えていきたい。

No. 2

幼稚園の図書の充実については、小・中学校のように具体的な目標値は設定していないが、新規図書の購入や既存図書の有効利用、また園児の目線に立った図書の配列や部屋の雰囲気作り等の工夫をしながら図書環境の充実改善を図っていきたい。

(学校教育課)

学校教育課は、推進計画の中の第3章第3節の1項から6項までに当たる。

No. 1

全校一斉読書については、小学校83%、中学校高校で90%以上が実施しており、ほぼ定着しているといえる。読み聞かせやブックトークといった活動については小学校ではほぼ全部の学校が取り組んでいる現状。前年と比較してもそれらの割合は増加しており、読書活動の充実といった点で、まずまず推進できていると考えている。

No. 2

文部科学省の学校図書館標準に対する達成率だが、全体の平均としては昨年度目標の80%を達成している現状。今年度の目標85%を達成するため、予算以外の方法として、市立図書館から除籍本を小学校に譲渡する事業を立ち上げるとともに、地域・家庭に本の寄贈を募るシステムについて研究を進めていく。

No. 3

蔵書目録等をデータ化している学校は若干増えているが、蔵書管理ソフトも導入当時の古いもので、これから積極的にデータ化しようとする学校はあまりないのが現状。また、情報化システムの構築、LAN整備、学校間のネットワーク化等には予算措置がなく、大変厳しい状況にある。今後、出来得る限り努力していきたいと考えている。

No. 4

小学校では、児童によるお話会や読み聞かせ等の活動をしている学校は約60%。上の学年や図書委員会が中心となって下の学年に読み聞かせをしたり、国語科の学習の中に位置づけて取り組んだりしている学校もある。

職場体験において市立図書館や幼稚園・保育園への職場体験を実施している中学校は16校。また、職場体験以外で幼稚園や保育園で読み聞かせ等の活動をしている学校も小中合わせて14校ある。職場体験では市立図書館や保育園に大変お世話をかけている。今年度もよろしくお願いします。

N O . 5

小学校の半数が何らかの形で市立図書館と連携している。ただし、県立図書館との連携している学校はなく、今後の課題となっている。

学校図書館支援センターとしては、昨年度、市立図書館からの団体貸出制度を立ち上げ、市立学校すべてを対象として実施している。今後もその充実に向けて研究していきたいと考えている。

N o . 6

ほとんどの幼稚園では絵本の貸し出しを行っている。また保護者や地域、ボランティア等との連携した活動をしている園も多いのが分かる。一方研修会や講演会を行っているのは半数以下という現状。そのところは20年度の課題と考えている。

N o . 7

幼稚園の約85%が学校輝きプランを活用して読書活動推進のための活動をしている。また、小学校の約半数が学校輝きプランを利用して蔵書を増やしている。

N o . 8

この件につきましては、別冊のリーフレットと冊子をお配りしている。本事業は、平成18年から文部科学省の指定を受けて、学校図書館を活性化するという事業に取り組んでいる。18・19・20の3カ年事業。その2年目ということで協力校5校の取組を中心にしながら、学校図書館の活性化のために、実際このようにすればよいということ写真等にして分かりやすく説明をしている。市立図書館との連携や保護者地域ボランティア協力員との連携、あるいは、本の修理や除籍本の活用などの紹介もしている。実践事例集では、各小中学校での取組も紹介している。

(生涯学習課)

N o . 1

「絵本ギャラリーin奈良」は、子どもたちが本と親しむ場とし、読書活動の啓発や推進を図るとともに、子どもに生きるための基礎的な資質や能力を培い、人格形成をするための1つの場となるよう、毎年奈良新聞社が中心となり、奈良教育大学で開催されている。8月の第3土・日曜日に奈良県下を中心に子どもの読書活動や子どもとのふれあい活動に取り組む関係者が交流を図っている。この事業の実行委員会にも中央図書館長とともに参加し、補助金を交付している。毎年約13000人の参加者があり、子どもたちは思い思いに本を読み、もの作りに楽しんでいる。今年度は8月16日土曜日、17日日曜日に開催され、市立図書館3館も読み聞かせや1日文庫で事業に参加していただく。この事業により、絵本を通して親子のふれ合いを深め、家庭教育の向上を期待している。

N o . 2

放課後子ども教室については、文部科学省の補助事業として、平成19年度から始まり、放課後に小学校の余裕教室などを活用して子どもたちの安全安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと一緒に勉強やスポーツ、文化活動や地域住民との交流活動などの取組を実施することにより、

子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境作りを推進する事業でもある。昨年9月からモデル校4校で実施。本年度はさらに実施校区を増やし、10校区で実施。活動内容の1つとして、読書や絵本の読み聞かせが全実施校区で行われた。本年度もそれらの活動を積極的に取り入れ、本離れ、活字離れて久しい現在、子どもが本と出会い、子どもの世界をより魅力的なものとする一助としたいと考えている。

No. 3

公民館における読書活動について、子どもたちが小さいときから本に親しみ、親子で楽しむ時間を共有できる環境作りを目的として、奈良子どもの本連絡会や地域のグループ、お話し会と連携し、乳幼児とその親を対象とし、ストーリーテリングやパネルシアター、絵本の読み聞かせ、手遊び、言葉ゲームなどを各公民館で行っている。また、絵本の読み聞かせがなぜ大切なのか、どういった形で働きかければよいか等を実践を交えて話し、絵本のリストの配布を行っている。親と子のよりよい関係作りを促進するとともに、情緒豊かな子どもを育て、親子がふれ合う機会や同世代の子どもをもつ親どうしの交流の場を提供し、子育てを楽しむ新しい仲間作りも目指す。

(中央図書館)

No. 2

平成19年度まで中央保健センターで行っていたブックスタートについては、乳児相談が廃止されたことから、暫定的に各図書館を会場として行うことになり、中央図書館では月2回、0歳児からから3歳までを対象としたファーストブックと乳幼児お話の時間を本年7月から毎月第1第3水曜日に1時間半ずつ計3時間行うことになった。

No. 4

平成19年度においては、授与式が行われた寄贈の児童書112冊の受け入れもあり、さらに115万円の子ども読書のための政策予算も含めて、年間に児童書3115冊購入し、またヤングアダルトも含めた一般書は3812冊購入することにより資料の充実更新を図った。視聴覚室は週3回継続運営し、子ども向けの視聴覚資料にも親しんでもらっている。移動図書館は子どもの利用も多く、喜ばれているが、平成19年度は年間のべ187基地に出向き、4486人19112冊の貸し出し利用があった。

No. 6

本年3月からヤングアダルトコーナーを設置し、司書から新たな利用者があると聞いて、大変喜んでいる。大和郡山市の立派なヤングアダルトコーナーに比べると、生まれたばかりのひよこ状態だが、拡充していきたいと思っている。

No. 7

奈良市立図書館だより「うんてい」は、奈良市が我が国図書館発祥の地であることに鑑み、命名させていただいたもので、3館から原稿を集めて毎月発行している他、中央図書館では児童室だより、移動図書館だよりも毎月発行している。

No. 10

お話し会は、ボランティアの方の協力によって、毎週3回開催し、平成19年度では合計139回の開催で、1379人の参加があった。

No. 12

貸出文庫だが、200冊の児童書を4か月間、登録された団体に貸し出すもので、新たな利用希望も募集していたところ、平成20年度に2団体増加し、現在21団体に利用していただいている。また、

奈良市美術館が行う主事業夏休み特別展「世界の飛び出す絵本展」に昨年度に引き続き3館から特別協力をを行う。

No. 13

本年4月23日に中央図書館で子ども読書の日ミニイベントを開催した際に、中央図書館のオリジナルソング「図書館と握手」をみんなで合唱したが、中央図書館は世界遺産のそばにある楽しい図書館として特徴づけている。また、市民企画事業で奈良の昔話を紙芝居に作られるというのが採択された。出来上がった暁には図書館にも配られると聞いているので、おおいに活用してまいりたいと思う。

No. 14

平成19年度に3館合同で夏休み子どもおとぎ話大会を開催し、約300人の参加があり、奈良の昔話伝承においても大変素晴らしいと思うので、今年も3館合同で継続していく。

No. 15

市立学校との連携について、昨年10月から3館で学校園への団体貸出を実施している。また、本年4月から除籍本の譲渡を開始した。

また、中央図書館では連携相手の都祁地区六郷小学校との学校連携行事を本年4月と6月に実施し、全校児童にブックトークをしたり、保護者に対して図書館の魅力や親子読書の勧め等の話をしたり、団体貸出の本をたくさん持って行って楽しんでもらったりした。片道40分ほどかかる離れた学校との連携について、実践を重ねている。

No. 22

お話の勉強会を初心者コースと経験者コースの2つのコースで引き続き開催して、おはなしボランティアの方を養成するとともに、世界でたった一つだけの絵本を作る手作り絵本講習会を継続開催した。

No. 27

実行委員会主催による「絵本ギャラリーin奈良」に初めて3館から参加したが、中央図書館からも児童室の職員が出演するなど、積極的に参加した。

8月には奈良地方気象台主催で中央図書館視聴覚室において、夏休みお天気教室を開催した。人気行事の一つとして今年も開催する予定。

昨年「なら教育週間」中に、中央図書館主催により「ふれあいの絵本展」を開催し、300名以上の方が参加する冬のビッグイベントとなった。このようにさまざまなイベントや講習会等にも取り組みながら、子ども読書活動を推進してまいったが、今後も一人一人の利用者を大切にしながら、図書館のリーダーになっていただくべく図書館としての日常業務を何よりも大切にしながら子ども読書推進のために精一杯の努力をしていきたいと思っている。

(西部図書館)

No. 1

ブックスタートの拡大ということで、西部図書館では7月から実施。毎週火曜日から金曜日午前11時30分から11時45分の間を活用してブックスタートを展開していきたいと思っている。きめ細かい個別のブックスタートに取り組んでいきたい。

No. 2

児童図書の充実ということで、昨年は869冊の新刊本を購入して、新しい情報を提供することができた。いかに利用者のニーズに応えるかということが魅力ある図書館作りにつながると思うので、1000冊程度の本を購入し充実を図っていききたいと考えている。

No. 3

移動図書の充実ということで、昨年度に比べて、1か所の追加があった。

No. 4

貸し出し文庫の充実ということについて、文庫の発展のために新しい本を提供して充実を図っていきたいと考えている。

No. 5

ボランティアの活用ということで、鶴舞小学校にいて、地域の読書グループと合同で図書館がお話会を開催させていただいた。今年度においては、鶴舞小学校でのお話会を継続するとともに、廃止した視聴覚室を読書グループの皆さんが利用してお話会を実施していただけるようお願いをしているところである。また、読書グループの育成とかグループ間の交流を兼ねてこの部屋を活用し、地域の交流センター的な役割をもって事業を展開していきたいと考えている。

No. 6

ボランティアの育成について、子どもの本を読む会・語る会ということで、ボランティアの質の向上を図っている。本年度につきましても事業を継続実施するとともに、今年度から図書館だよりとかホームページを活用して、参加者の増を図っていききたい。

No. 7

学校との連携の拡大ということで、学校図書館モデル校と連携を図ってきたが、今年度も継続実施していきたいと考えている。モデル校以外の学校との連携もしていかなければならないと考えている。具体的な事業としては、団体貸し出しの充実、除籍本の譲渡が主なものである。

No. 8

児童担当司書の育成ということで、今年度も研修会等への積極的な参加を募って図書館司書の質の向上に努めたいと思っている。具体的には中央で実施されるお話会の勉強会、また生駒市の図書館で実施される子どもに語るお話講座、来年に実施される全国図書館研究集会にも司書を派遣して学ぶ機会を提供していきたい。

(北部図書館)

No. 1

さわる絵本の製作をボランティアの方をお願いしている。年に1冊のスピードであるが、毎週第2・第4木曜日を定例日として年22回開催した。延べ166人の参加をいただいた。そのことにより1冊出来上がったわけだ、予定通り進捗したということで評価をAとして報告している。

今年度になって、障害をお持ちの方が本をお借りになる際に、なんらかの配慮、期間や冊数について拡大するよう、3館で足並みをそろえて取り組んでいこうと検討している。障害者の方に対する施策も勉強していこうとしているところである。

No. 2

具体的な取組として子どもが安全快適に利用できる図書館整備、あるいは絵本コーナーの工夫ということで、北部図書館は絵本のコーナー・児童書のコーナー・青少年のコーナー・成人のコーナーの4つに分けて運営している。今年は絵本コーナーに取り出しやすい小さな本をかためる、あるいは赤ちゃんの絵本をかためる、クリスマスの絵本を特化して並べるといったことを行った。青少年のコーナーでは戦争に関する本を特化して置くことで、利用しやすいようにと取り組んだ。

No. 3

児童サービス担当職員の養成・配置・充実ということで、計画どおり7講座26回、延べ職員12人を研修に派遣した。生駒のお話講座、県の研修会、教育大の絵本講座等である。評価はBとして報告。

№. 4

行事の開催だが、計画どおり実施し。評価はA。

事業計画等の修正ということで、ブックスタート8回120組ということで修正させていただきたい。昨年同様の事業実績となるよう取り組んでいきたい。現段階での修正を取り消していただきたい。

№. 5

近くに右京小学校があることから、さまざまな取組ができたというように認識している。児童図書委員会の研修ということで、本の修理講習、紙芝居の演じ方等、職員が出向いて一緒に活動をした。出前図書館、出張展示、貸出、学校行事への参加ということで全体集会、学習発表会へもよんでいただいた。児童の夏休みの作品を図書館で展示させていただいた。評価はA。

№. 6

県立図書館や関係機関との連携という項で、具体的には他機関が実施する事業への参加ということで、計画書に示した通りおこなった。評価はB。

№. 7

ボランティアの充実と養成ということで、北部図書館で5回実施した。計画どおりということで評価はA。

№. 8

地域ごとのボランティアの組織化、ネットワーク化について、北部図書館の近隣の神功、佐保台地区の読み聞かせグループの結成ということで参加したが、ネットワーク化には至らなかったので評価はC。

(子育て課)

子育て課が直接実施しているわけではないが、集いの広場として、平成18年度からの新規事業として、主に0歳から3歳くらいまでの乳幼児と親が集まって交流を図っていただく、あるいは育児相談等を行っていただく場として設けている。平成19年度においては2箇所を実施。子育て親子の交流及び集いの場の提供と子育てに関する相談及び援助の実施、子育て関連情報の提供、子育てに関する講習の実施ということで進めている。その一環として「ぷらんぷらん」では、読み聞かせ43回、絵本講座41回、お話の会1回、絵本の買い方1回、絵本の製作1回、絵本相談1回の実施。「こもれび」では、絵本の読み聞かせ2回、絵本の選び方・読み聞かせ4回の実施。

20年度においては、19年度の2か所と「ノル」というのを開催していただいている。それぞれで読み聞かせを実施する予定。

(保育課)

19年度の進捗状況だが、1つ目として、保育園での絵本の読み聞かせや絵本の貸し出しについては定着してきたということでよく推進できたと考えている。出前絵本や絵本の取組を通して地域への啓発や連携といった部分では時間的な問題や保育士の欠員等により、後半うまく進めることができなかった。

19年度の具体的な取組内容について、保育の中での本の読み聞かせは毎日実施している。絵本の貸し出しは園児に字に興味を持ってもらったり、親子の触れ合いをしていただいたりということで保護者への絵本の貸し出しを行っている。週4回実施できた。

地域出前絵本について、保育園の近くの公園へ絵本を持って行って保育士が読み聞かせを行うという

事業。19年度は12回を目標としていたが、実際8回しかでなかった。

学校図書館、地域との連携について、小学校の先生が絵本をもってきて読み聞かせをしていただいたり、民生児童委員さんがクリスマス会・誕生会に来られて、絵本の読み聞かせや紙芝居をしていただいたりということで交流事業を行っている。園平均で2ないし3回となっている。

20年度の計画内容について、昨年度同様の項目で取り組んでいきたいと考えているが、保育士の確保とかという点で難しく、少し目標数値を変更したものがある。地域出前絵本は当初13回だったが6回に、学校図書館・地域との連携も6回から5回になっている。各保育園の場所や規模によった、活発に事業を展開している保育園とそうでない保育園と差があり、今後同じように事業を展開していけるように園どうしの連携も必要であると考えている。

(放課後児童施策課)

報告書に記載しているのは奈良市内にある4児童館の実績及び計画。

仕事としては市内42のバンビホームを担当していて、その辺の数値がまだ確認できていないので、それらを含めて出来上がった段階で会議に報告させていただきたいと思う。

平成19年度4児童館で購入した実績が86冊。20年度の予定としては125冊。

(健康増進課長)

乳幼児健診等の機会を利用して絵本の楽しさを伝え、子育てを支援する乳幼児サービス事業の推進を行っている。19年度においても、中央保健センターで7・8か月児の乳児相談を実施。その中で「ふれあいを絵本から」という名称で乳児とその保護者を対象として、絵本お読み聞かせを3館の図書館の職員によって行ってきた。それとともに、発達時期にあった絵本の選び方や図書館の紹介をしてきた。19年度の評価としては、よく推進できたという評価。

今年度から母子保健体制を見直す中で、7・8か月児の乳児相談を5ヶ月児の離乳食教室ということに変更した。課としては、従来のブックスタート事業の体制が取れなくなった中で、図書館のメッセージを伝えるとともに、親子で楽しめる図書館利用案内を配布するなどの取組を進めている。

6 意見交換

(松川委員長)

これから今のご報告につきまして、ご質問・ご意見を頂戴したいと思います。

(小西委員)

奈良子どもの本連絡会の小西と申します。いま丁寧な報告を聞かせていただきまして、いくつか気づいたり感じたりしたことをお話します。

私たちボランティアが活動する上で、ずいぶん図書館の方には助けていただいております。中でも、進捗状況報告書では、27ページと47ページ、それぞれ中央図書館、西部図書館での貸し出し文庫のことを報告していただきました。実はついこの間、それぞれ中央でも西部でも貸し出し文庫を利用させていただいている者の代表が集まって話し合いの場をもっていただきました。とてもありがたいことだなと思いました。なかなかボランティアのネットワークや横のつながりは難しいかなと常々思っているのですが、そういう集まりをもってくださることで、いろんな立場でボランティアしている人の話を聞けたということがとてもよかったと思います。中央では学童保育で文庫をされている方、保育園で団体

貸出を受けている先生方、地域や家庭で貸出のサービスを受けている方が集まりました。わたしたち奈良子どもの本連絡会では、養護学校へ絵本読みに行っています。整肢園には養護学校の貸し出し文庫があるんですけども、整肢園の先生方も来られていまして、普段行く教室の先生方とまた違った立場の先生方とお会いできたのは貴重な機会で、いろいろ情報交換できて、こういうものを持ってきてほしい、こういう本を教室で紹介したのだったら次団体貸出でこれを借りればよいというように、これから先のことにつながるような出会いがあったことを報告したいと思います。

それから文庫活動について、西部では文庫として利用している人が多いかなと思いますが、地域によって随分差があると思います。奈良子どもの本連絡会では、以前文庫活動をしている人がとても多かったのですが、地域によっては少子化の影響で文庫を閉じていっているところもあります。逆に子どもたちがすごく増えて新しく立ち上げたところもあり、すごく差があります。どちらかというとなら減って行って、そのかわり市立図書館が充実して行ってという時代かなと感じています。一方中央で利用している学童保育の子どもたちはとても増えているという話、そして保育園は待機の子どもたちがおられるくらい増えているということを見ると文庫以外での貸し出しのサービスということこれから考えていく必要があるのではないかと思います。

それについても図書館が学童であったり保育園であったり、子どもたちに本を手渡す場面で支援してくださっているなか、いろんな自治体で、財政スリム化ということで管理者制度の導入が始まっているということをお聞きしています。奈良市で去年前川館長がぜひそういうことにならないように、図書館がこの計画の中で中心的な役割を果たすためにそうならない直営の図書館としての位置づけ・立場として計画を立てているんだということをおっしゃったと思います。その点について、奈良市としてはどのように考えてくださっているのか、議会ではどうか、伺いたいと思います。

奈良子どもの本連絡会も、お話の会もそのほかのいろいろなグループも、学校図書館支援センター実践事例集の中でずいぶん私たちボランティアが協力させていただいて、うれしく思っています。ボランティア活動を継続していくためのバックアップや助成は今の時代には難しいかもしれませんが、私たちの世代から次の世代にボランティア活動を繋げていってもらうためにはたとえば、交通費の支給ということも市として考えてくださればありがたいと思います。もちろん私たちは無償でうががっていますが、実際のところ持ち出している場合もたくさんあります。

小さいときは本に親しんできていますが、中学生になると部活動や塾や習い事など、忙しい生活で本から遠ざかっています。朝読などで、機会を作ってもらっていますが、思春期を迎える子どもたちになんとか本を読んでもらいたいと思います。わが子も先生からの勧めで本を読んだ経験を持っています。親・先生・ボランティアが読書についてなかなか中学生にかかわる機会がないのが残念に思います。なにかしら工夫が必要です。高校の図書館司書をしている方が、新入生のオリエンテーションで100万回生きたねこを紹介している新聞記事があります。「高校生が10年経ったら親になる。その時、今出会った言葉がきっと光を放つ。」という気持ちで読んでおられるということに感銘を受けました。中高生への働きかけも考えていってほしいと思います。

(前川中央図書館長)

図書館等指定管理者制度の導入に関してお答えします。

まず、社団法人日本図書館協会が2005年の8月に公立図書館の指定管理者制度について見解を発表しています。その中身は「公立図書館への指定管理者制度の適応について、公立図書館の目的達成に有効とは言えず、基本的になじまないものとする。」とあります。また、平成18年1月20日付で、

奈良県公共図書館部会もこの制度について、見解を公表しています。こちらにおいても「指定管理者制度は制度そのものにサービスの低下を招く諸問題を多く含んでおり、図書館の設置目的を効果的に達成するため必要があるとは考えられず、図書館にはなじまない制度と判断する。現時点においては既設の直営から指定管理者制度への拙速な移行は避けるべきと考える。」とあります。

それから先ほどおっしゃいました議会の関係の答弁でございますが、平成18年2月に開かれました産業文教委員会におきまして、北村委員から社会教育施設への指定管理者制度の所見について中央図書館長に質問をされています。当時の猪岡中央図書館長の答弁でございますが、「北村委員ご指摘の指定管理者制度の導入についてでございますが、ご承知のとおり、図書館におきまして



は、市民の情報センターとして位置づけしております。市民のみなさんが求めておられる知的欲求や調査研究・自主的学習に対応するために情報の収集提供を行うことによりまして市民一人ひとりの生涯学習の場として活用していただいているわけでございます。従いまして、指定管理者制度になりますと、専門職でございます図書館司書のきめ細やかなサービス及び図書館機能が果たせなくなり、市民サービスの低下にもなりかねないと思います。やはり利用者の立場に立って対応していくことが大切だと考えてございます。以上でございます。」という答弁をされております。

指定管理者制度につきましては、奈良市行財政改革実施計画の中に、平成19年の6月に一部改訂されまして、「民間活力の導入という項目で、全体計画として平成18年度から従来から管理委託していました公の施設において導入する。今後公募による指定管理者制度の導入を増やしていく。図書館などの直営の施設についても指定管理者制度の導入を検討していく。」ということで、奈良市全体として行財政改革実施計画の中では指定管理者の選定を増やしていくという方針が出されております。そして、図書館等の直営の施設についても導入を検討するというようになっております。

これに関しまして平成18年12月から平成19年1月にかけて行財政改革の方策に関する職員提案というものを全部の職員に募集されました。その職員提案の中に、3つの図書館に指定管理者制度を導入し、管理業務を一元的に行うことにより、経費の節減と市職員の削減を図るという提案がございまして、これにつきまして図書館のほうで1年間をかけまして検討してまいりました。その結果、この職員提案につきましては不採用という結論を出しております。検討結果の具体的内容でございますが、図書館は資料と職員と業務の継続性を基盤として発展する施設であり、専門的知識と長年にわたる知識経験技術の蓄積が不可欠であるが、指定管理者への委任によりこれまでの蓄積がゼロに期すうえ、委任が3年から5年と比較的短い期間に限られるため、知識経験技術の蓄積が期間ごとに消失して継続しない。業務内容も一定期間固定化されるため、新たな課題に有機的に対応することもできなくなる。学校団体やボランティア団体との連携協力体制の構築などの一層の向上を目指すことも望めず、他の公立図書館との連携協力を効果的に達成するのも難しい。コスト面でも現在市立図書館では3分の2以上が嘱託職員と臨時職員で占められ、嘱託職員の報奨額も類似都市に比べて低い水準にあることから、人件費を圧縮する余地は少ない。以上コスト面及びサービス面を含めて検討した結果、公の施設の設置の目的を効果的に達成することはできないので、指定管理者制度の導入はなじまない。」ということで、指定管理者制度に関する部分につきましては、以上のような結論を出させていただいております。

(松川委員長)

社会が動いておりますし、厳しい中でありませうけれど、ちょっとほっとしました。

(小西委員)

ありがとうございました。安心したのと同時に、ただ3分の2以上が嘱託職員でコスト面の削減にならないというのは痛しかゆしで、できましたら専任のかたがいてくださるほうが利用者の立場としてはいいのですが・・・。

(松川委員長)

子ども読書活動を推進する上で、本があればいいのではなくて、本の受け渡しがあつて常にそこに人が介在しているということですね。椋鳩十という児童文学者も、担任の先生が『アルプスの少女ハイジ』を貸してくれた、そこから文学に目覚めるというということを書いています。その先生に出会わなかったら児童文学者のぼくはいなかったと言っています。まさに各部署でがんばってくださっていることがそこにたどり着くということかなと思います。



(花木委員)

前の会議から今の進捗状況を見せていただきまして、大変それぞれの部局で積極的に真摯にお取り組みになられていて、それがつながりをもってこういう場で公的な動きとして共有されているということが大きな力になるということでありがたく聞かせていただきました。奈良市は奈良県の中でも中心的なところで、そういう市がこういう積極的で力のある取組をされているということは、他の市町村に対してもずいぶん大きな影響力をもちまして、広く県全体の子どもの読書活動を推進を引っばっていく力になり得る気がします。推進の一つの大きな意義としましては、子どもの読書は大切だということ、また、読書に係るところだけではなくて、地域やいろんなところが力を合わせて子どものことを考えていくということが大事だということを啓発することです。その部分で奈良市の進捗状況はいい方向に向かっているなという気がします。私たちは大和郡山市で同じように推進していかなければならない立場にいますが、奈良市の取組は参考にさせていただくところがあります。

ただ、子ども読書で一番大事なのは子どもで、本読め、本読めとあらゆるところから取りこまれて本のほうに行くとなると、それはそれで子どもにとっては苦しいことにもなりまして、そのところが目的一筋とういのではないで、子どもたちが十分に遊んでゆったりとした気持ちで育つ中に本もあるというようなそういう余裕というものをどこかで大人がちゃんともっていないといけないという気もいたします。計画の進捗が目標値に達するというところだけに向かうのではなくて、子どもたちが本が好きになる、そういう働きを活動の中でしていただけたらと思います。

(松川委員長)

本を読め読めとうのではなく、読みたくなるような環境、ゆとりというものも考えながらこの活動を推進していきたいと思つています。続いて学校の方からご発言ください。

(松井委員)

読書活動推進委員会と直接関係ないところからお話しするのは恐縮ですが、今本校区で推進しようとしております幼小の連携と小中一貫教育、併せて幼小中一貫教育と呼んでもいいということですが、23年度に向けて立ち上げを始めたところです。必要に応じてこのことに対応しきれぬ図書館作りの一つとして見ていかなければならないのかなと思っています。子どもたちを魚に例えるとすれば、幼・保育園2年間と小学校6年間、中学校3年間、この11年間という大きな長い川を遡上する魚を待ち受けるように立ちふさがる幼保から小へのハードル、小から中への壁、とりわけ中1ギャップと呼んでいますけれども、小学校6年間を終えて中学校に入ってきたときに、子どもたちが直面する中1での壁によって、川を上りきれずに遡上をあきらめてしまう、あるいは遡上することをたちどまってしまうという、いわゆる不登校の問題が深刻です。図書室での蔵書の揃え方や読書活動の在り方についても、本校区のような場合、仮に中学校校舎で小学生が活動するとなると、それにふさわしい図書室作りが今後の課題かなと考えています。中学校の校舎を使うことも子どもたちがいきなり難解な図書ばかりに出会うというのも避けなければならぬでしょうし、逆にややもすると荒れたりいらだったりしやすい中学生が図書室へ行った時に、が幼小の子どもたちが読むようなあるいは読んで聞かせてもらっているような絵本と出会うことによって、なごみを感じるかもしれない、その辺の配慮もこれから大事なことかなと思います。魚のたとえもしましたけれど、本流の脇に魚道を図書館としてどのように備えていくのか、幅をどうしていくのか、勾配をどうつけるのかということと合わせて考えていく必要があるのかなと思います。

今田植えのシーズンですが、田舎の方へ行きますとツバメたちが飛び交っていて、農家の軒下などに巣を作るわけですが、うちの近所の小学生たちがツバメの巣作りがしやすいようにということで、学校の体育館の脇の更衣室のところに巣作りしやすい棚を作ってやろうということで、その下に棚受けを作ってやりましたが、ツバメはそこに巣を作ってくれませんでした。よく考えますと、その脇の枝を登っていったら、その棚受けのところにすぐへびが食らいつきやすい位置になったので、ツバメは敏感にそれを感じ取ってそこには巣を作ってくれない。むしろ巣を作りにくいと思われるようなところに巣を作っているということがあって、人間の考えとツバメの感覚とはずいぶん違うんだなということを知ったということを知り、子ども会の役員さんを通じて知りました。そういう意味で、魚道についても我々が良かれと思ってやったことも、子どもたちにどれだけ受け入れられるのかということも難しさとして抱えていると思います。

先ほど学校教育課北課長の話にもありました学校図書館支援センターの協力校を本校は受けているわけですが、その16、17ページに取組を載せていただいているのですが、そこにある数枚の写真につきましても書庫が協力員のおかげで整理されたものになってきました。しかし、悩みとしては中学生がなかなか図書室に足を運んでくれないという状況が課題として残っています。公立図書館と小学校が連携しているというような話を聞くと、なぜそれが中学校でできないのかという部分で頭を抱えています。中国の図書室では、「1週間に1冊も本を読まない者とは友達になるな」というような標語がかかっているという話を聞くにつけ、鼓舞するだけではだめですが、読書の重要性を自然と学ばせていかなければならないなと思います。

はじめの幼小一貫のほうに戻りますが、今後の見方として中学生が小学生にお話を開いたり、読み聞かせの活動をしたりするということはデータの的にもまだゼロというふうな結果がでていきますので、そのへんも本校の目指すところに組み入れていいのかなと思います。児童生徒たちによる読書推進活動というようなものが展開されると本当にいいなと感じています。

(松川委員長)

報告実践事例集が奈良市の姿を表しています。すべての学校が報告しています。1枚の写真に込められた学校の思いが伝わってきます。ぜひお読みいただいて現状を把握していただきたいと思います。こういうのをヒントにしまして、この推進委員会の各部署でこのような活動をしているということを写真付きで報告実践事例集ができたらいいなと思います。

(川畑委員)

小中学校部会で取り組んでいることをお話します。

先ほどの蔵書率をあげるために図書予算を増やしていっているお話、蔵書率をもとに率が低い学校には多く予算を配当するというかたちで全体として蔵書率を上げる方策をとっていただき、また、他の消耗品に予算が流れないようにしっかり本を買っていけるように学校に措置をしてくださっているということで、ハード面でいろんなところでご支援いただいているなと思います。とてもありがたいなと思ながらも、蔵書率の高い学校に聞いてみますと、子どもたちがさわらない本、ボロボロになっている本がある現状がある。その中で、教員も本を修理するか製本をし直すとか、人の手を加えてあげるともう少し子どもたちも気持ちよく本を手にとることができるのではないかと思います。特に夏休みなど、図書に係る教員だけでなく他の教員も本の修理の研修に取り組み、学校の中でできる修理をして本を大事にしていこうということもやっています。今後廃棄していかなければならない本もでてくるので、蔵書率を達成したからというのではなく、これから先の計画も考えていただきたいと思います。

ハード面では整ってきても、やはり人と人、子どもと支援をしてくださる方や先生とのつながりの大切さを感じていますが、学級担任は毎日忙しく余裕がないので図書室に人が行けない、図書委員会の子どもたちだけがいるという状況があります。休憩時間もできるだけ交替で教師も意向としている学校が多いですが、どうしても他の用事があるので図書室に人がいたらなあという思いがあります。協力員がいる学校もありやはりいてくれると助かりますという声もあります。人がいるとずいぶん違うなという感じがあります。ボランティアや地域の方が入っている場合もありますが、まだまだ全部というわけにはいかないし、時間時間的にも制限されている部分があります。学校図書館司書教諭も18学級以上の学校にはいますが、時間軽減はありませんし、今までと同じ時間数を持ち、学級担任をしての学校図書館司書教諭ですから、時間軽減できる措置をとっていただいたら、学校図書館に係る授業もその方にとっていただいたり、図書室にいていただいたりということで、子どもと人とのつながりができるのではないかと思います。人がほしいと思っている現実です。

(松川委員長)

ありがとうございました。他の委員の方でご発言ございましたらお願いします。

(小西委員)

中学生の小学生への読み聞かせぜひ実現できたらすばらしいなと思います。奈良おなはしの会では、ずっと神功幼稚園でお話の会をさせていただいております。神功では保護者がボランティアで、右京小学校でもボランティア団体がお話をされてきていますの



で、読み聞かせをしてもらった子どもが中学生になっているので、中学生が自分たちの弟や妹にあたる小学生たちに読み聞かせができたらいいなと思います。乳幼児への読み聞かせで、郡山高校が場所を提供しているそうですが、大人がやっていることを見て自分たちも参加してみようという生徒がいるそうです。

中央図書館の紙芝居、昔話を伝承する市民参画事業ですが、私もそのメンバーの一人です。今年度中に印刷ができる予定ですので、活用よろしくをお願いします。

(松川委員長)

学校現場では幼小・小中の円滑なカリキュラム作りがキーワードになっていますが、こういう教科カリキュラムの内容だけではなく、絵本を通して交流するというような実践に期待されると思います。絵本は読むのに長い時間かかりません。そういう意味では中身は深いものがありますが、長編小説を読むわけではありませんので、仲立ちをするにはちょうどよい媒体であると思います。

計画の中で修正承認していただきたいことがあります。昨年7月に推進会議をもっていますが、事業計画について、修正部分がありました。奈良市の機構改革に伴いまして、所属部等の変更がございました。その他、13か所の修正がございました。そのことについてご承認いただけますでしょうか。

異議なく承認されたということでよろしくをお願いします。

教育関係者だけでなく、いろいろな部署が集まって子ども読書を推進するのはとてもよいことだと思います。他の公共団体のお手本になるかなと思います。より中身を充実させていく方向で、この委員会が機能してPDCAのCからAへ歯車が回転する印象を受けました。これがさらに波及しているんなどころへ相乗効果を上げていくと、他の面における子どもの成長にもよい働きを与えるのではないかと思います。私たちもそれぞれの部署で精進したいなと思います。これでまとめとさせていただきます。

(司会)

松川委員長ありがとうございました。それでは最後に神田部長がご挨拶申し上げます。

7 副委員長挨拶

(神田部長)

本日はお忙しい中ご出席いただき、また貴重な意見を賜りましてありがとうございました。本日の内容を十分検討いたしまして、今後も奈良市子ども読書推進計に基づきまして、すべての子どもたちが本を読む喜びを味わい、感性豊かに育つ読書環境をつくることを目指して、家庭・地域・学校・子ども読書にかかわる者が連携して、読書活動のさらなる発展をめざした実施をお願いしたいと思います。

事務局といたしましても、生涯学習課の学校地域連携係が新しく創設され、図書館がこれに当たることになっております。子ども読書の中心となる図書館、学校地域をつなぐ生涯学習課、ボランティア活動、そして地域の力をこの子ども読書活動に生かしていくということで、この推進委員会を進めてまいりたいと思います。今後とも皆様にはご協力いただきますよう、よろしく願い申しあげまして挨拶といたします。ありがとうございました。



8 閉会

(司会)

お手元の資料にもございますように、次回の委員会は10月開催の予定です。事前にご案内をさせていただきますので、ご出席くださいますよう、よろしくお願ひします。

委員の皆様、本日はお忙しい中ご出席くださいまして、ありがとうございました。これをもちまして平成20年度第1回奈良市子ども読書活動推進委員会を終了させていただきます。